

研
究
通
鑑

刊会局学部三
Na.143
1986年1月研究
村落社會務學塾大隆義應濟山2-15-45
事慶經高港区三田TEL 03(453)4511

六十年度第一回研究会案内

一、日時 昭和六十一年一月八日(土曜)
一時三〇分

報告

一、「一九八五年農業センサス農業事業体調査結果の概要」

農水省統計情報部農林統計課

課長補佐 川崎謙一郎

二、「村落の変貌と土地利用秩序」 —六十一 年共通課題に関する連絡委員会

宿題委員会討議結果

村研事務局 高山隆三

大会の会場となる蒲郡市およびその周辺の土地を訪れるのは私にとって初めての経験であった。一〇月三〇日、午後二時の特急で水戸をたった東、大和田両会員と私の三人は、途中豊橋で合流した桐原会員とともに七時半すぎに蒲郡駅に到着した。同時刻に出るはずだった送迎バスはすぐではなく、やむなくタクシーを利用して濃霧に包まれた夜の、急峻な（とその時は思えた）坂道をしばらく走つて三河ハイツへ。一昨年私たちは茨城県大子町の、それこそ文字通り山の懐に会場を設営したのだが、今回の会場が山の頂上に、それも眼下にはるか三河湾を眺望できる絶好の場所に設けられていることがわかったのは翌朝カーテンをあけてみてからであった。ともあれここに三泊し、大会一日目から二日目の農業視察までフルタイム参加できた。以下、そこでの印象を断片的ながらいくつか書きつらねてみたい。

大会と渥美農業印象記

斎藤典生

今大会での自由報告は例年よりも少ない一本であつたが、ともに豊富な資料を駆使した興味深い内容であった。「母村と移住村の比較研究」といった視点から母村の伝統文化が与える影響をテーマとする鷹田会員の報告は、前々回大子の大会での報告に続くもので、今回はとくに祭紀組織に焦点を当てて団体入植村落と個別入植村落との比較から母村の影響度合を論じられた。門外漢の私には大変勉強になつたが、母村から受ける影響の違いが村落構造なりあるいは

そこに住む人びとの思考や行動様式の違いにどう結合するのかも知りたいところであった。こうひとつ、柄沢、黒柳両会員の報告は、インドネシアの中部ジャワに位置する二つの村落調査を素材にそこでの村落、生産、生活の構造を追求されたものである。短期間の調査にもかかわらず数々の興味をひく事実が示された。とくに農業技術の革新と旧来からの労働慣行との関わり、しかも両者の関わりは村落によって大きく異なる点、またイスラム教徒がほとんどだという同地に独特の相続慣習の模様などが印象に残った。それにしても報告をきいて私などは考えてしまう。こうした調査研究の成果を、それでは一体どのようにして日本の村落研究に接続してゆけばよいのだろうか、と。

今大会の共通課題「土地利用秩序と村落の土地管理機能」をめぐっては、五人の方々が報告された。まず、数々の研究成果を生み出した舞台として有名な宮城県南郷町をとりあげ、明治町村制施行期から戦前昭和期の満州分村移民までの時期の土地をめぐる部落、地主、國家の対抗関係を検討し、昭和恐慌以降はもはや部落規模の結束は無理であつて管理主体としては行政区の把握が強くなることを示された安孫子会員の報告。細谷会員は、戦時下の山形県庄内地方で実施された労働力不足対策としての水田の交換分合の事例を素材に、「国策」が浸透するなかで自小作上層を核とする部落が積極的に「国策」を受けとめ、生産力的対応を果たしている点を指摘された。川本会員は、様々な調査経験をもとに解体寸前にあるムラを、生活を守る組織、土地保全の主体としてのきめ細かい類型化をつみ重ねながらもう一度考えねばならないと主張された。志摩半島の漁村に舞台を設定して漁場管理の変化という視点から共通課題に接近しよ

うとした中田会員は、管理主体としての漁協の地位低下とそれに代わって自治会が誕生し從来の漁協との間で機能分化しつつある状況を報告された。さいごにゲスト報告者の川畠氏は、石川県内の二つの村落の現状比較から等質な自作農による土地管理がもはやできなくなつており、したがつて合理的な土地利用は大規模借地農家の連合、生産組合の再編によってこそ可能なのであり、そうした方向を考えることが課題だらうと述べられた。

以上いづれの報告も長年の研究蓄積のうえにたつて展開され、その論旨は明快でかつ説得的であるように思われた。だが討論の時間が少なかつたせいであろうか、設定した時代と調査地の上で各報告が導出したそれぞれの土地利用秩序と土地管理機能がそれではどのような相互に連続し合うのか、全体としてそこに貫徹する論理はどういうなものなのか、についてはイメージすることができなかつた。可能ならば時代的には昭和二〇、三〇年代をカヴァーし、地帶的には畑作、山間地帯をも加える形で、次の大会も今回と同じ共通課題を設定されるよう希望する所以である。

さて最後に、今大会のもうひとつの目玉、渥美半島の農業視察についてもふれねばなるまい。一月一日、近來珍しいといわれるほど的好天気に恵まれて総勢一四人は午前九時すぎに出発した。渥美農業は多様な類型によつて構成されているという前田、牧野会員からうけたレクチャーの内容を思い起しつつ、また渡辺、交野両会員のまるで渥美農業の“生き字引”とも思えるような名ガイドに案内されて渥美半島をグルッと見学する。総合農政のモデル地域とか補助金づけ農業などといわれる渥美の農業地帯は田原町、赤羽根町、渥美町の三町から成るが、これらは全国市町村別の農業所得で上位

三位を占めるという。暖房用のスチール管が内部を走り、農業や水の散布はコンピューターによって制御される最新の施設園芸や見事に基盤整備の行届いた田畠を眼の当たりにし、ハケタ農業（一千万円前後の粗収入）の実現に奔走した渥美町の河合伸夫さん（大正元年生れ）の熱っぽいお話を直に聞いたりすると、高い農業所得もありなんといった感じになってくる。だがガイド役の渡辺さん曰く、日本農業の先端をゆく渥美農業の裏面では農業による土壤汚染が地下水汚染にまで拡がり、生産者の健康障害が現実化するなかで有機農法を取り組む人も出てきているんだ、と。一日、渥美農業の様々な面を見聞したが、この一言は今でも忘れられない。予定のコースを終わって豊橋駅前に着いたのは三時半頃、名物のちくわとアルコールを携えて間もなく新幹線に乗り込み、豊橋をあとにした。

末尾になつたが、大会の運営並びにヴァラエティに富んだ農業視察の企画、準備に当たられた愛知大学の会員の皆様に心より御礼申し上げたい。

第三十三回大会に参加して

米沢和彦

久しぶりに村研大会に参加。一抹の不安もあったが、たまたま蒲郡駅で最古参の服部治則先生とお会いしホッとした。そのまま先生と一緒に宿舎に一番のり。受付後、いただいた参加者名簿をみると、予想どおり、西日本地区からの出席者はごく少数。久しぶりの参加であることと数少ない九州からの出席ということで、「これは

大会印象記の番がまわってくるな」と直感し、覚悟を決める。とにかく、イヤな予感というのはよく当るもので、黒崎先生から「印象記を」といわれ、辞退する勇気も理由もなかつた。

というわけで、最初から最後まで熱心に聞いたつもりであるが、よく言われるように、「村研」というのは、その名称から想像される以上に多領域にわたつており、そのさまざま視点からなされる発表を十全に理解することなど、私にはとうてい及びもつかない。したがつて、印象記とはいつても、大会における発表をすべて網羅するというのではなく、私の専門領域と問題関心にてらしたごく狭い範囲に限定せざるをえないことを、まずお許しいただかねばならない。

第一番目の鷹田先生の報告は、北海道遠別町を対象地として、母村と移住村の社会的・文化的特質を解明したものである。報告では、それぞれ入植過程および入植形態の異なる三つの集落、すなわち、一、中央第一（愛知団体）、二、共栄（越前団体、統一性に欠ける）、三、中央第一（個別入植）という三類型を設定した。このうち、母村との結合性をもつとも強く有する中央第一は、入植後も念仏講・弘法大師祭・秋葉神社祭等の母村の村落祭祀を存続させ、その後の変化の過程のなかでも、これらの母村の伝統は、部落共同の祭祀として伝承されている。これに対し、離散者が多く、統一性に欠けた共栄部落では、任意加入の報恩講と庚申講は形成されたが、部落共同の講集団とはなりえず、個別入植の中央第一では氏子集団以外の祭祀組織は形成されなかつたことが、三類型の比較のなかで見事に分析されており、きわめて興味ぶかいものであった。ただ私自身の問題関心からいえば、ではそういう母村との信仰の連続

性の有無が、換言すれば、集落内における精神的統合のシンボルあるいはエーツの存在の有無が、こんにちの集落のくらしとどのように関連をもつてゐるのか、端的にいえば、そのようなシンボルやエーツの存在が集落の活性化をもたらしているのか、逆に、そのようなものが存在しないことが、集落の統合機能を弱め、集落の停滞もしくは衰退の一因となつてゐるのかどうか、——このような現代的課題を、さらに検証していただけるとすれば、この研究の意義はなおいっそう大きくなると思われる。

第一の自由報告、高橋、黒柳、柄沢三先生の「中部ジャワ村落の構造」は、中部ジャワの一つの村落（バンドゥンとヒリン）の実態調査にもとづいて、農業、家族、村落生活など村落の全体構造の解明を試みたものである。このような海外調査は、言葉や習慣の違いなどから、幾多の困難がともない、その苦労は大へんなものであることが、発表から十分にうかがい知ることができた。とにかく、このような海外での調査が、村研にも登場してきたことは、今後の村研のあり方を考えるうえで、非常に喜ばしいことであるといわねばならない。

今年度の共通課題「土地利用秩序と村落の土地管理機能」、つまり「土地と村落」は、まさに「村研」固有の、かつ永遠のテーマである。それゆえその分析視角は、考え方によつては、無限であるといつてよい。今年度の発表も、年代的には戦前から現代まで、その内容もきわめて広範囲にわたつてゐる。安孫子先生の厖大な史料にもとづく綿密な分析、細谷先生のたたみかけるような歯切れのよい口調、川本先生の独特的ムラ観、中田先生の漁村という視点からの鋭い分析、川畠先生の実践活動に裏打ちされた問題点の指摘等、あ

りあるまじき走を前に、あれもこれも手を出し、結局、終わつてみたら、消化不良をひきおこし、頭が混乱してまとまりがつかなくなってしまった、というのが正直な感想である。

そのなかで、あえて発言させていただくとすれば、川本先生の報告は、きわめて示唆に富るものであった。先生は、「私の話は、私の経験から把握したもので、決して理論的な究明からのものではない」と強調されながら、財界を代表する井深氏の「農業不要論」の欺瞞性や、土地流動化を防げてゐる元凶は兼業農家であるとする通説への批判的視点を提示され、豊富な調査体験をもとに、今後のわが国の農業発展の方向について言及された。

以前から感じてゐることであるが、こんにち、兼業化の問題をはじめ、もはや、「農民層分解論」を軸とする分析では、経験的検証に耐ええない状況が数多く生じてゐるのではないか、とくに、九州の農村などの分析では、誤解を恐れずにいえば、むしろ「分解論」の視点を捨てざるべきではないのか、このような考えを抱いている私には、この川本報告は知的興奮をよびさますに十分なものがあつた。

それはともあれ、久しぶりに参加した「村研」は、ある意味では以前のままであった。泊まりがけで飲む酒の味はまた格別である。他に類をみない暖かさをもつた独特的の「学会」、それが「村研」であることを再確認し、満ち足りた気持ちで、三河路をあとにした。

第三十三回村研大会討論要旨メモ

北原淳

員はこう答えた。

安孫子報告は、「フィクションとしてのムラ」(岩本)をひきついた形で、地主の成立とは、原生的生産力構造維持の土地管理機能が、価値法則的原理の作用によって変質し、地代収取原理が強まり、部落の本来的土地管理機能が消滅したこと、他面では借地農民の生産力が上昇し地代負担に堪えうる経営的独立があったこと、を意味するとした。統いて、地主主導の村落的管理が強まつたあとも、部落的管理の形骸が細々と残つた所へ、国策としての自作農創設があり、村落、地主、国家による三者の土地管理をめぐる対抗関係が生じ、やがてそれは地主的土地所有原理による土地管理を制限する方向に推移した点があきらかにされた。

細谷報告は、地主的土地位所有の制限、地主制の変質を部落を拠点とした自小作層中心の生産力的前進と、国策の部落への浸透とを重んじた。とくに戦時体制下の庄内における交換分合を例にとりながら、それが小作権の相対的確立を前提とし、生産力的前進を上げた自小作中経営層の利益のもとに、戦時体制的国策がうけとられたものと理解し、このリーダー層が農地委員に横すべりしたことでも示されるように、農地改革を準備したものであることが示唆された。

最初に一東会員より安孫子報告は所有からせまり、細谷報告は經營からせまつたが、という質問があつたが、これに対し安孫子会

員はこう答えた。
第一の地主制成立期は、小作農を含む農民層の生産力のトータルな構造が発展し、経営的な自立が進行すると、地主は、小作農の面倒を見る必要なく地代収取者に純化し、土地の商品的所有権が確立した。(これとともに部落の土地管理機能を否定するような形で、地主主導の村落的土地位理が登場してきた。)

第一の画期は昭和初期であるが、これは部落的産組が大正期に消滅し、全村的産組が結成されたことにも象徴され、部落の枠をこえこれを圧倒していく。この全村的産組の成功は中心的自小作層の生産力的前進、資本主義の危機、に支えられていた。これにより國家の村落把握が可能になった。

東会員がさらに自小作上層の経営について問うたのに対し、安孫子会員はこう答えた。

部落との関係でいえば、水稻作の農事研究「肥料共同購入、副業組合など部落的範囲での小組合が任意につくられ、このリーダーたる自小作層農が（部落をこえる村落的な）産業組合の活動家となり役員になつていった」と答えた。

なお細谷会員はほぼ次のように答えた。

四町以上層自小作が中心的となつて小作運動をやり、やがて産組運動を推進するようになり、これには自作農層も加わった。この動きの中で部落は以前強い基盤だった。しかし同時に米倉庫を握る地主と対抗するため、村落レベルで農業倉庫をつくり、村政にもかかわって行った。しかしこの自小作農の動きは、地主支配を排除する反面、国家体制に結びつかざるをえなかつた。

なお司会の菅野会員より、安孫子会員の村は自小作上層が中心となつたが、細谷会員の村は小作上層が中心となつた、という対象村のちがいについてコメントがあった。

安孫子報告を細谷報告のちがいは、たしかに対象村の類型的ちがいに由来する所もあるだろうが、安孫子報告が、岩本会員のいわゆる「フィクションとしてのムラ」という問題関心をひきつき、第二次的な土地管理、利用秩序の発展の道筋をおい、「土地」の意味変化（所有への純化）を念頭においているのに、細谷報告はむしろ歴史貫通的なむらの生産力的対応、生産力発展の方に重点をおいている点にあるようと思われる。この点ではたしかに、所有面からと、経営面からのアプローチのちがいはあるが、むしろ「土地」にこめる意味のちがいということでもある。安孫子会員も水稻作生産力向上の努力が部落単位でまず発生したことは否定してないが、これが原生的生産力構造との直接的関係をきり離されて、村落レベルで地主的所有と対抗する農民的所有の中で発現せざるをえなかつたことを問題にしているようである。これに対し細谷報告は、戦時下の労働力不足対策という国策に照應しながらも、地主的所有をうち破つた、部落を拠点とした自小作大中経営農民層の生産力的前進を重視しているように思える。

第一に安孫子報告の場合は、國家—村落—部落という三層構造で考へてゐるのに對し、細谷報告の場合、村落が出てきてないとはいはないが、むしろ國家—部落という二層構造で考へてゐるようと思われる。前者の場合、その分だけ部落の役割が相対化しているのに対し、後者はかなり絶対的であるよう思う。

最後の方で島崎会員が發言して、報告全般に対し、土地管理の問

題は、土地所有と農民層分解の関係が基礎にあって出されねばならない、今年のテーマはビンと来ないと言つた。この發言にも関連していえば、経営的実態をも含めた農民層分解についてのイメージがはつきりしない対象村の土地管理は、たしかに理解しにくいし、論點を深める意味でも問題がクリアにならないと思う。

安原会員は村落の土地管理機能の「管理」とは何かを問うた。自作農的土地所有といつても家産的所有から資産的所有へ、生産手段的所有から「財産」手段的所有へと、所有者にとっての土地の意味内容は変わってきている。地主的土地所有も所有はいろいろいろいろある。「土地管理をいつてもこのような土地所有者の対象への態度の問題をぬきに語れないのではないか。」（〔 〕は発言主旨補足）これに対し安孫子会員は、本源的土地管理は地力維持が主要形態だが、第二次形態ではいろいろ出てくる、「資産的保有」などはその典型だと答えた。

細谷会員は、家産的保有からいきなり資産的保有とはいってない、たとえば中規模以上に兼業農家の土地管理力は低下していない、反収増につながるような作業は、労働時間は減少していない（例、作溝作業）、と答えた。

先にも土地管理をいいながら、土地の意味する所が、原生的生産力であつたり、経営であつたり、所有であつたりして、収斂されなかつたが、ここでも自作農的土地所有下での土地所有が経営努力をともなう所有なのか單なる所有なのかが問題とされた。

高山会員は、地主制崩壊期の自小作前進型と、自作農制崩壊期の規模拡大前進型との相違をどう考えるか、と問う、戦前と戦後の継承と断絶について、つなぎの論理についての質問をした。

安孫子会員は、戦前の自小作前進型は地主一小作関係の中にあるながら生産力をあげた点に意義があり、現在は資本主義経済の中で、それと対抗し前進している点に意義があると答えた。

細谷会員は、集落との関係でいうと、戦前は集落が小作権安定のため、小作権を集落内で移譲する役割を果たしたが、現在は小所有者間の利用権が集落内で貸借されあっている、と答えた。

川本会員の報告は調査にもとづく報告というよりも、持論のムラ領域論をふまえて、いくつかのモデル的經營事例をひきながら、むらは、個別的大型経営育成のためにも、協業組織育成のためにも不可欠の枠組を提供していること、それらの經營は本来的な利潤原理、地代原理を否定して成立していること、このようなむらもかつての閉鎖的むらではないこと、等を述べた。

大川会員は、むらの対応は村落類型ごとにちがい、また兼業農家類型ごとにちがうのではないか、第二にマシネリング・システムは地域ぐるみ政策として有効か、と質問した。

川本会員はこれに対して、むらの類型は、労働市場との距離により東の出稼型と西の通勤兼業型に、水との関係により東の河川灌漑型と西の溜池灌漑型に、というように区分される、兼業農家を手放しじでほめてのではなく、資産的保有は困ること、マシネリング・システムは兼業維持の地域システムとして有効なこと、等を答えた。中田会員の報告は、「土地と村落」を「漁場と村落」と読みかえ、漁場がもともと私的所有になじまぬ共同体的所有の性格が強かったのが、明治以来の公有的法制や戦後の漁業法の中で、早くから所有的管理の発展が弱いままで、利用的管理、つまり社会的共同利用、消費のための管理という先進的な傾向をもつて至ったことに注目し、

農業的土地区画整理事業のモデルを見出そうとしている。実証的にはとくに自治会と漁協とが分離しながら、自治会もまた生活防衛、自然保護の立場から漁場の共同管理を支持する事実に注目し、この中に、村落社会再編の芽がある、とする。

中田会員は、磯辺会員の質問に答えて、次の点を主張した。まず漁場管理は現代的（あるいは将来的）管理の在り方に似て来ている。管理の形態は、共同体的管理、所的管理、そして現代的到達点としての利用的管理（社会的共同利用消費）の三段階として展開してきた。労働手段の社会的所用という点での漁場管理は区画（個別）漁業権の矛盾をふまえて登場したが、これは生産手段の大型化と個別化をふまえている点が重要である。

中田報告の意義は、この討論ではほとんど深まらず、むしろ「東海・関西地区研究会報告（その二）」（（通信）四二）の方が諸論点にたちいっていると思う。土地と水面とのちがい、狩猟採集労働と生産労働とのちがいをもう少し整理しないと、管理のあり方もただに適用できない面もありそうであるが、中田報告の射程は未来社会にまで及んでいる。

川島氏の報告は、石川県の大規模借地經營の形成が村落の土地管理とどうかかわっているかを説得的に実証したものである。Y集落では九戸の大規模借地經營に九割の農地が集中し、その借地依存率は四三%だが、受託は集落内で完結している。U集落は上層農に集落内の土地が集中せず、上層農は隣接集落にまで借地が及んでいる。川島氏はとくにY集落の借地農と兼業委託層の分化を念頭に、村ぐるみの土地管理ではなく、上層受託層の組織化による土地管理の必要を主張した。これは戦前とちがい社会的生産力があがったの

で、高度作付体系のできる土地にして次世代に土地利用管理を継承すべきだ、という認識によるものであるが、むしろこの利用的管理の点からみると自作農的所有が足かせになつてゐる、と議論の中ではつけ加えられた。

杉岡会員から借地がヤミ小作で行われているか、利用権設定によつているか、との質問があつたが、U集落は八三年、一二三%と高いとの答があつた。また磯辺会員からの高度作付け体系への移行の可能性いかん、という質問については、受託層の個別経営内容がちがい、土地基盤に差があるなど、むずかしさがあるとの答であつた。

最後にU集落のような場合集落をこえた村落的土地区画整理とすべきなのかという質問が出されたが、安孫子会員は部落をこえる土地管理は戦前はなかつたし、戦後の団地栽培も部落単位であると答えた。しかし川島氏はむら連合による土地区画整理も考えざるをえない段階である、と答えた。

なおU集落は安定兼業が多いため大規模借地経営が成りたち、少し例外的ではないか、という大川会員の質問に対しても、借地層の特化は石川県に多いタイプだが、もちろん兼業農家が多く、この層を中心の土地区画整理のタイプもあるとのことだった。

川島氏の報告は大規模借地農が形成され、多方で安定兼業農家の存在する北陸など米所での土地区画整理という観点から次世代に高い生産力を実現できるような形で土地を継承しようとしたら、村ぐるみ的な管理はむしろ桎梏となること、それは非生産的所有権、所有者に制約されること、をかなり説得的に述べた。

中田報告との関連でいえば、土地区画整理が所有的管理から利用的管

理へと前進せざるをえない現在、集団的管理といつても高度な社会的生産力を実現するそれでなければならず、それはそのような生産力を体現する特定の階層、といって悪ければ、選ばれた主体の利害を中心としたものとなる、ことが確認されたことだと思う。最後の島崎会員の発言は、所有との関連だけでなく、所有をつき破るような生産力的主体の形成との関連でも再び重要である。

全体として、戦前と戦後をつなぐ論理がいまひとつ明快になつていのが気になつた。

第一回運営委員会報告

【出席者】 安孫子、岩本、柿崎、北原、唐沢、黒崎、島崎、杉岡、中田、東、長谷川、細谷、松田、皆川、原、安原、米沢、

渡辺、 高山

六十一年度第一回運営委員会は一月一日「三河ハイツ」で開催し次の議題を検討した。

一、六十一年度「共通課題」について、

二、次回運営委員会開催日時、

六十一年度についても、六〇年度に引き続き、共通課題は「土地と村落」とすることに異論はなかつたが、サブ・テーマを含めて課題をどうするかには、会員の意見を汲みながら、更に次回の運営委員会で検討することとし、次回は宿題委員会と合同で一月三十日に開催することに決定。

(高山)

第二回運営委員、宿題委員合同委員会報告

【出席者】 柿崎、黒崎、島崎、高橋明善、高橋正郎、長谷川、
松田、安原、渡辺、高山

第二回運営委員会は、宿題委員会と合同で、一月三十日、一時

半より中央大学会館で、六十一年度の共通課題と研究会開催予定を

議題として開催した。

一、共通課題について、大会会場および、その後事務局に寄せられた意見は以下のようである。

一、「八五年度と同様でいいと思います。ただし土地管理機能なる用語のうち、管理の概念を形態・類型及び対象別に整理して、課題報告の枠組みをあらかじめ設定して、全体の総括をやりやすくしておく必要があると思われます。」

二、「村落と土地は村研にとって最も本源的なテーマである。少し腰を落ち着けて歴史・現状・将来にわたってこの問題を討議してみたい。そのさい前近代の諸段階における村落と土地のあり方をふまえることが現状、将来にわたる土地問題を考えるうえで、不可欠の要素となるのではないでしょうか。とにかく一・二年で完結させるテーマではないと思います。」（岩本）

三、「来年度大会も今回と同じ共通課題でよいと思います。その場合、今回は水田地帯あるいは漁場を舞台にした報告でしたので、次回は山村（入会地の問題を意識して）や畑作地帯における土地管理機能という観点からも接近していただければよいと思います。」

四、「土地管理」を農業的利用に限らずにムラの機能をみていく

場合、以前の「危機」のテーマともつながりますが、ムラの土地の非農業的利用化（例えば、宅地化、大きくなれば区画整理事業）にさいしてのムラの対応、変質をその後の「混住化」とムラのあり方も展望しながらみていくことも、一つの、そして今後もふえていく事象と思われまして、視点となりうるかと思います。以上、共通課題の継続に賛成し、それを前提にして、一つだけご提案いたします。

（中田）

五、共通課題は「土地と村落」で可。副題で色々な研究分野の人々が参加しやすく聞きなくなるような工夫をしたらと思う。フィールドで言えば、離島、山村、漁村の報告がぜひほしい。歴史的に明治以前をふまえた報告がほしい。岩本委員に近い意味で。自由報告でも、日本以外の民族社会のものも遠慮せずに登場されたい。（但し）、大味におわららずに。（原 宏）

この意見を参考しながら、本年度も「土地と村落」を課題とすることに決定し、そのうえで、サブ・テーマをどうするかの討議を行い、「村落の変貌と土地利用秩序」とすることとした。（なお、このサブ・テーマに関する委員会討議に就いては、本年度第一回研究会において、事務局より報告する。）

二、本年度第一回研究会は一月一八日（土曜）中央大学会館で開催することとし、第二回研究会はこれまで通り、五月頃に各地方研究会を開催し、それを踏まえて、第三回研究会を七月中に開き、例年のように三回の研究会を開催することを決定した。（高山）

村落社会研究会 一九八五年 事業報告

一九八五、一〇、三一

研究通信

三月一六日 第二回宿題委員会（中央大学会館）

三月一六日

(1) 第一回研究会一四月一三日（土）
地区研究会一五月から七月上旬

五月一八日 第二回研究会（中央大学会館）

No.140、頁一～七

四月一三日 第一回研究会（中央大学会館）

No.140、頁一～七
報告者 高山隆三会員、辻 雅雄氏（農水省農業研究センターア）

一九八四
一〇月一一日 第一回運営委員会
(赤穂簡易保健保養センター)

No.140、頁一～四

八五年度共通課題について
編集委員の決定

一月一七日 第二回運営委員会（神田学士会館）
(1) 本年度共通課題について
(2) 宿題委員の選出について
(3) 年間事業計画について
(4) 予算案について
(5) その他a・費滞納の会員について
b・学術會議議員候補者の推薦人について

No.140、頁一～五

大会事務局よりの御案内

五月一八日 関東地区研究会（中央大学会館）

No.140、頁一～七
報告者 渡辺兵力会員

運営委員会・宿題委員会合同委員会

(1) 本年度大会報告者の公募について
(2) 第三回研究会について

六月一一日 研究通信

No.140 発送
報告者 岩本由輝会員

六月一五日 東北地区研究会（東北大学教育学部）

No.140、頁一～三
報告者 田中信成氏（経済企画庁）

六月二二日 特別研究会（中央大学会館）

No.140、頁一～六
報告者 田中信成氏（経済企画庁）

七月六日 東海・近畿地区研究会（同志社大学弘風館）

No.140、頁一～四
報告者 中田 美会員

- (1) 共通課題と研究会開催予定について
運営委員会・宿題委員会共同委員会
No.140、頁一～六
- (2) 八五年度大会事務局より
No.140、頁一～六
- (3) 八五年度大会事務局より
No.140、頁一～六

七月一〇日 第三回研究会（中央大学会館） No.四三、頁10～

報告者 高橋明善会員 渡辺 正会員

No.四三、頁三

運営委員会・宿題委員会合同委員会 No.四三、頁三

八月一七日 研究通信 №一四一 発送

一〇月二二日 研究通信 №一四二 発送

一〇月三〇日 第六回運営委員会（三河ハイツ）

(1)

一九八五年大会の運営について

(2) その他

一〇月三一日 第七回運営委員会（三河ハイツ）

(1) 一九八六年度事務局について

(2) 一九八六年度大会事務局について

以 上

第三十三回大会総会報告事項および決定事項

大会第一回目一六時一〇分より総会が開かれ、田原音和会員を議長として、以下のことが報告され、了承された。

一、事務局報告

- (1) 一九八五年度事業報告
別記の様に報告され、了承された。
- (2) 共通課題について
「村落と土地」を継続することとし、副題については当大会

会場にてアンケートを行うことが提案され、承認された。

(3) 会員動向について

会員数は三四六名。退会会員が五名、新入会員が八名あった。

二、会計報告

一九八五年度会計決算は左記通りである。

前年度事務局の皆川勇一会員から前記会計報告の決算が適正である旨の報告があり、了承された。

四、一九八六年度予算案について

一九八五年度予算の大枠によることが承認された。

五、一九八六年度事務局について

高山隆三会員にお受けいただくこととなつた。

新事務局の住所

〒一〇八 東京都港区三田一の一五の四五

慶應義塾大学経済学部
高山隆三研究室 村落社会研究会

六、一九八六年度大会事務局について

島根大学法文学部の原宏会員にお受けいただくことになつた。

七、編集委員会より

安原編集幹事より年報第二集についてと原稿募集についての報告があり、承認された。

△新入会員

小泉浩郎 農業研究センター
〒三一九一〇一 茨城県西茨城郡岩間町土師六六一一

四・〇一九九四五—四〇九四

川島平一 石川県農業試験場

二・三一一一 石川県能美郡寺井町牛島

四・〇七六一一五七一一九二〇

脇田健一 関西学院大学大学院

二・六六二 西宮四上ヶ原一番町関西学院大学社会学部共同研究室

四・〇七九八一五三一六一一(代)

神田嘉延 〒八九九一四一 鹿児島県姶良郡霧島町 永池二六三八一三八九

四・〇九九五一五七一二六七五

寺口瑞生 京都大学大学院

二・六〇一 京都市南区西九条曾田町二七一二一六一

高坂鉄雄 日本大学農獸医学部食品経済科

二・三一八 座間市栗原三六三四一一〇

四・〇四六一一五五一六六四

△住所変更▽

川本 彰

二・八七 小平市尾園町三丁目九番二号

布木岸男

二・八七〇 大分市南春日町八一一二

二・九五〇一一 新潟県五十嵐二の町八〇五〇

山本博文

二・一〇一 保谷市下保谷三一一〇一一

村落社会研究会 1985年度会計報告		
収入の部	予 算	決 算
前年度繰り越し	68,719	68,719
会 費 収 入	1,200,000	1,175,331
利 息 収 入	3,100	3,152
雜 収 入	1,000	0
計	1,272,719	1,247,202
支出の部		
「研究通信」印刷費	500,000	425,000
同上郵送料	250,000	161,000
連絡通信費	60,000	29,000
会議費	130,000	79,990
文具・消耗費	50,000	110
講師謝金	50,000	57,100
事務謝金	60,000	0
雜支出	40,000	4,800
計	1,272,719	757,810
差引き(収入一支出)	0	459,392
上記会費収入のうち、86年度前納分は		219,000
従って、85年度よりの繰越しは		240,392

外山隆夫 (東北農試)

二・一〇二一一〇一 盛岡市下厨川字赤平四

△退会会員▽

永田文夫 (一九八五年一月十五日)